

平成28年11月定例会 文教厚生委員会（事前）
平成28年11月21日（月）
〔委員会の概要 教育委員会関係〕

眞貝委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時05分）

これより、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

当委員会において、議案等の説明及び報告の際には、座ったままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成28年度徳島県一般会計補正予算（第3号）
- 議案第17号 徳島県立牟岐少年自然の家の指定管理者の指定について（資料②）

【報告事項】

- 阿南工業高等学校・新野高等学校の再編統合による新設高等学校の校名について（資料③）
- 牟岐町出羽島の重要伝統的建造物群保存地区選定について（資料④）
- 国史跡「阿波遍路道」の追加指定について（資料⑤）

美馬教育長

11月定例会県議会に提出を予定いたしております教育委員会関係の議案等の御説明に先立ち、1点御報告いたします。

去る10月27日深夜、石井町高川原小学校の教諭が、修学旅行引率中に不適切な行為を行い、11月10日付けで懲戒免職の処分といたしました。

また、上板町立上板中学校の教諭が、警察に事情聴取を受けるという事案も判明しており、事実確認ができ次第、早急に、厳正に対処してまいりたいと考えております。

このような県民の皆様方からの信頼を失う事案が続いていることは、誠に遺憾であり、深くおわび申し上げます。

誠に申し訳ございませんでした。

今後、このような事態を再び招くことがないように、改めて、教職員一人一人に対し綱紀の粛正、公務員倫理の確立について、徹底を図り信頼回復に努めてまいります。

引き続きまして、11月定例会県議会に提出を予定いたしております教育委員会関係の議案等につきまして、御説明を申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、一般会計予算の債務負担行為1件、その他議案等といたしまして、指定管理者の指定1件でございます。

お手元に御配付いたしております、文教厚生委員会説明資料の1ページをお開きください。

まず、一般会計予算における債務負担行為でございます。

これは、指定管理者の指定を予定いたしております徳島県立牟岐少年自然の家の管理運営協定につきまして、平成29年度から平成33年度までの5年間で、3億7,500万円の債務負担をお願いするものでございます。

続きまして、2ページをお開きください。

その他の議案等といたしまして、指定管理者の指定についてでございます。

お手元の資料1で御説明いたしますので、併せて御覧ください。

徳島県立牟岐少年自然の家の指定管理者の指定につきましては、徳島県教育委員会指定管理候補者選定委員会での審議結果を踏まえ、指定管理候補者を選定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき提案するものでございます。

1、申請団体名及び選定結果を御覧ください。

指定管理者の募集に対しましては、岡田企画株式会社の1団体から申請書の提出があり、選定委員会において、申請書類の審査及び面接審査を実施していただきました。

審査の結果、選定理由にありますように、牟岐少年自然の家の設置目的を的確に把握した、少年の集団宿泊訓練としての適切な実施計画が示されていること、県内外の家族や幅広い層を対象に、施設の特性を生かした自主事業が提案されていることなどにより、岡田企画株式会社が指定管理候補者として適任であるとの選定結果を同委員会から頂いたところでございます。

この結果を踏まえ、教育委員会といたしましては、岡田企画株式会社が牟岐少年自然の家の指定管理者として指定されるよう、お願いするものでございます。

なお、説明資料の2ページに記載のとおり、指定期間につきましては、先ほど、債務負担行為で御説明を致しました平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間でございます。

続きまして、3点、御報告させていただきます。

1点目は、阿南工業高等学校・新野高等学校の再編統合による新設高等学校の校名についてでございます。

お手元にお配りしております資料2を御覧ください。

この度、平成30年度に開校する新設高等学校の校名を、徳島県立阿南光高等学校に決定したところでございます。校名には明るく光り輝く未来に向け、若い力で地域とともに光の意味を創り上げる学校となるという願いが込められています。

参考として記載しております校名決定までの経緯でございますが、さきの9月議会の文教厚生委員会におきまして、決定方法とスケジュールについて御報告をさせていただいたところでございます。

(1) 校名募集の結果にありますように、9月1日から30日までの30日間、校名を募集

いたしましたところ、広く県内外の皆様方から 601 件、 334 作品にもものぼる、たくさんの御応募を頂きました。

次に、（2）にありますように、応募作品の中から、校名候補選定委員と両校生徒から、それぞれ五つの校名候補の推薦を頂きまして、34作品の校名候補推薦リストを作成いたしました。

さらに、（3）にありますように、校名候補選定委員会において、このリストの中から三つの校名候補に絞り込み、教育委員会定例会におきまして、校名を決定したところでございます。

今後は、阿南光高等学校が、活力と魅力にあふれ地域の皆様とともに光り輝く未来へと進む学校となりますよう、引き続き、開校に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

2点目は、牟岐町出羽島の重要伝統的建造物群保存地区選定についてでございます。

お手元の資料3を御覧ください。出羽島は海部郡牟岐町の沖合に浮かぶ島で、江戸時代後期に移住が始まり、かつお漁で栄え、江戸時代末期から昭和前期までの伝統的な主屋がよく残っています。国の文化審議会は10月21日、規模や形式がそろった主屋が立ち並ぶ良好な景観が形成され、地域的特色が顕著な歴史的風致をよく伝えており、我が国にとって価値が高いとして、重要伝統的建造物群保存地区に選定するよう、文部科学大臣に答申いたしました。

県教育委員会におきましては、引き続き、国や地元と連携し、文化財の適切な保護と活用を図ってまいりたいと考えております。

3点目は、国史跡「阿波遍路道」の追加指定についてでございます。

お手元の資料4を御覧ください。

阿波遍路道は、平成22年度の国史跡指定以来、条件が整った区間から随時、追加指定を行い、6月議会におきましても追加指定を御報告したところでございます。国の文化審議会は11月18日、勝浦郡勝浦町の四国霊場20番札所の鶴林寺境内、阿南市の21番札所の太龍寺境内、三好市池田町の66番札所の雲辺寺に至る雲辺寺道を追加指定するよう、文部科学大臣に答申しました。

今回の追加指定によりまして、これまでの指定区間と合わせて、阿波遍路道10区間、約13.6キロメートルが国史跡に指定されたこととなります。

なお、札所寺院の史跡指定は、四国四県でも初めてのことでございます。

県教育委員会といたしましては、今後とも、遍路道と札所寺院の史跡指定を進めてまいります。

報告は、以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

眞貝委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

黒崎委員

先ほど、不祥事に対して教育長から深々と頭を下げられた形がございましたが、私が議員になって、ちょうど今年で10年でございます。その10年の間に何人かの教育長が同じような対応をとっておられました。不祥事については、恐らく一握りと申しますか、ほとんどの先生方が生徒のことを考えて、自分の時間も惜しんで、子供たちのために一生懸命、仕事をされている、私はそのように認識をしております。今回、この続いた不祥事について、やはりまず子供たちにどう説明するのか。そのあたりが非常に気掛かりなところでもございますし、一生懸命仕事をされております、ほとんどの先生方に対して、傷ついた心をどうしていくのか、やる気をどう引き出していくのか、そんなことが非常に大事じゃないかと思えます。

毎回毎回、頭を下げられるんですが、では具体的にどんなところに原因があって、その原因の追及と申しますか、科学的な処置と申しますか、そういったことがどのように行われているのかということについては、少しわかりにくいと思えます。不祥事については、やはり原因の究明をしっかりとさせていただかないかと思えます。

恐らく先生方も毎日毎日の仕事で精神的にも、大変負担があるかもしれない。また、潜在的に人間のいろんな生き様と申しますか、先生になられた方がどう生きてきたのかとか、何を抑圧してきたのか、あるいはどんなことで感情を抑えられなくなるのかというふうなことにしても、やはり教育委員会の中で特別なチームでもつくって、しっかりと研究してほしい。それを教育の現場に生かしてほしいなと思うんです。

毎回毎回、教育長が頭を下げられてという形で終わってしまうので、今回ばかりはしっかりとそのあたりをお尋ねしたい。決して、私も気持ちよく質問しているわけではございません。本当にほとんどの先生方が真面目に一生懸命お仕事をされている中での出来事でございますので、釈然としない気持ちで質問しておりますが、そのあたりをどのようにお考えになっているのか、お尋ね申し上げたいと思えます。

儀宝教職員課長

なぜ不祥事が起こるのかとの御質問でございます。このことにつきましては、不祥事を起こした教員と直接面談を行いました。倫理観や教員としての自覚の欠如は言うまでもありませんが、その原因には、人によって異なり、個人が持っている特質や気の緩みであったり、また悩みやストレスなどであったりと、様々なことが考えられ、複合的な要素があって、これが原因と特定できない状況に現在ございます。

ただ一つ言えますことは、不祥事を起こした、どの教員も、自分が起こした行為がどういう事態につながるのかが十分認識できていないということでもあります。目の前の欲求のままに行った行為が児童生徒や保護者、そして県民の皆様はどう思われるのか。また、自分自身や家族がどういうことになるのか。さらには徳島県の教育界にどのような影響を及ぼすのかが十分に考えられずに、その行為に及んでいるということでもあります。

今後、そういったことを十分認識させていくことが特に必要だと考えております。そのことをしっかりと押さえた取組を行ってまいりたいと考えております。

黒崎委員

責任感の欠如なのかなと思います。昔なら、先生は聖職であるみたいな話がありました。今もやはり先生に対しては、そういう見方をされている方が多いと思いますし、子供からすれば、先生というのは絶対なんですよね。恐らく、家のお父さん、お母さんよりも絶対と思っている子供も多くおると思うんです。今回もそのように対応していきますというお話なんですけど、それを目で見えるような、我々が実際にああいうふうに行っているなどと言えるような方策をとっていただかないといけないと思います。

恐らく、県民の皆さんも新聞を読んで、またこんなことがあったんやな、これについて県の教育委員会はどのように思っているのかなど。そして教育長が頭をお下げになった、これで終わらせてはいけないと思うので、くれぐれもそのところは、この文教厚生委員会に私が所属している間は、毎回そのことをどうなりましたかと聞いていかないといけないぐらいだと感じております。私もどこまで踏み込んで、どう質問していいか、正直言ってわからないところがあるので、やはりこれは数回に分けていろんなキャッチボールを教育委員会の皆さんとしていかないといけない。文教厚生委員会だけでなく、ふだんからこういうキャッチボールをしていかないといけないと思いますので、くれぐれもそれに応じていただくようお願いを申し上げたいし、早急に取り組んでいただきたいと思います。よろしくようお願いを申し上げておきます。

木下委員

徳島県立牟岐少年自然の家の指定管理者の選定なんですけど、ちょっと名前が気になりましたので。数年前に一度倒産した、岡田組というのがあったんですけど、そこは関係ないんでしょうか。

阿部生涯学習課長

今回、指定管理候補者になっておる岡田企画株式会社でございますが、OKスイミングでありますとか、そのようなスポーツに関する事業をしているところでございまして、現在、委員がおっしゃった会社との関係性につきましては、私のほうでは把握しておりませんので、申し訳ございません。

木下委員

把握してないと言われれば、それまでなんですけど、先ほど、黒崎委員がおっしゃったように、ここもやはり同じように教育を目的とした場所ですので、その辺もしっかりと検証して、選定に当たるときは我々に対しても、知らないと言うのではなくて、そういうような方向で説明をしていただけたら、わかりやすく、鮮明にみんなが心配しない方がいいような結果が出るかと思っております。今後は十二分にそういうことも調査して、しっかりと検証

していただきたいと思います。

阿部生涯学習課長

選定に当たりましては、岡田企画株式会社から定款でありますとか、事業の内容につきましても提出してもらっておりまして、今回、選定委員会の中でも、指定管理候補者としては適当ということで選定されているところでございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

岡委員

教員の不祥事について、先ほど黒崎委員からあったように、書類なしでも言えるのではないかというぐらい同じ言葉を聞いてます。公務員倫理の欠如であったりとか、責任感がないとか、何回も聞いておるんです。何回も同じようなことを言っているとと思うんですけど、一向に変わらんというのは、別に答えてくれというわけではないんですけども、どこまで真剣に取り組んだのかということに疑われ兼ねないことです。しかし、ありましたように、個人の資質があると思うんです。個人個人、状況が違いますので、それぞれ一人一人の環境を全部把握しろというのは無理ですし、何か事が起こったときに調べることはできるでしょうけど、同じような状況でも、そういう問題を起こさずに一生懸命やられている方もいらっしゃいます。

そういう状況なので、一番は個人の資質という部分が非常に大きいんでしょうけども、それを受けて、このような事件を対処していきますというのであれば、通り一辺倒のことをしていてもいけないと思うんです。本気で撲滅に取り組むためには、どういうことをしなければならぬのか。責任感の欠如というんだったら、今までずっと毎年に近いぐらい、教育委員会だけじゃなくて、庁舎なり、県庁なりというところにも起こっているわけですから、責任感を持たすために、どういうことをしないといけないのか。さっき黒崎委員がおっしゃったように、科学的な分析だったりとか、テクニックも駆使して、こういうやり方をしていきますというのを発表していただけるぐらい、ちゃんとしていただかんと、言っていることが、一つ一つはごもっともなんですけども、具体性が全くない状態で、ちゃんとやります、ちゃんとやりますで今まで来てしまっておるような気がするんです。

だから、今回の事件を大きなきっかけとして、もう一度研修の在り方であったりとか、本当に責任感を持ってもらうためには、どういうことをしないといけないのかというのを、教育委員会だけじゃなくて、県全体でしっかりと考えていただきたいと思いますという事は強く要望しておきたいと思ひます。

あと、先ほどお話がありました徳島県立牟岐少年自然の家の指定管理者の選定結果についてなんですけども、申請団体が1者ということで、募集も、募集要項の公表もして、現地説明会もしてということなんですけども、ここへは何者が来られていたのですか。

阿部生涯学習課長

募集を開始いたしまして、その募集要項を取りに来た事業者は2者で、現地説明会も2

者お越しになりました。それで、申請書が提出されましたのが、この岡田企画株式会社1者のみとなっております。

岡委員

岡田企画株式会社は、前も取ったところですよ。指定管理者の制度が入ったのは、いつからですか。今まで岡田企画株式会社以外がしたことはありますか。

阿部生涯学習課長

指定管理者制度は平成20年度からしております、開始第1回目から岡田企画株式会社をお願いをしているところでございます。

岡委員

今までしっかりと取り組んできていただいているんだろうと思いますし、決して選定理由に文句があるとかではないんですけども、やっぱりずっと1者しか応募がなくて、当然、適格者ではあると思うんですけども、もう少しいろんな所が応募に来ていただいて、いろんな意見も挙げていただいてというような動きがないと、固定化してしまうのは、せっかく制度を導入している中で、どうなのかなと正直、思うところがあります。

ただ、長いこと、もう10年もやられていたら、どうしてもほかのところに来てもというところがあるのかなと、選定のやり方がどうなのかもわかりませんが、正直、事前委員会なので、詳しいことを調べてるわけではないんですけど、1者しか申込みがないというのは、せっかくの制度として、生きたものになっているのかなというところがあります。もっと多様な意見が出てきて、より利用者にとって、いい施設になるようなことをしっかりとやっていただきたいと、そのことだけ申し上げて終わりたいと思います。

井川委員

黒崎委員、岡委員との関連でございますが、先生の不幸事で、ちょうど東京に研修等に行っておりまして、朝一番のニュースで流れてびっくりしました。こんなことを言ったらなんですけど、本当に先生に、もう一回倫理の勉強でもしてもらいたいというのが実感です。

私も先生の友達がいて、いろいろ話を聞くんですけど、そういう不幸事があつたら、レポートの類いがものすごく増えるらしいですね。ますますレポートが多くなって、一層それがストレスをためるようなところもあるんじゃないかと思うんです。不幸事がある度、ただでさえ先生方は忙しくてストレスがたまっている上にレポート等が増えるみたいで、それも一つのやり方なんだろうけど、一層、先生方にストレスがたまるようなやり方しかないのかなと、もう少し何か手段がないかなと思うんです。答えにくいとは思いますが、何かありましたらと思います。

儀宝教職員課長

不祥事防止に向けての対策でございますが、去る11月11日に市町村の教育長会を行いました、依頼したことがございます。まずは、全教職員への服務規律の確保についての取組の実施を徹底してくださいということ。また、管理職による全教職員を対象とした個人面談における公務員倫理の再確認、それと当然、不祥事防止の校内研修やチェックリストによる自己点検などの実施をお願いいたしました。そういった形で教職員への指導の徹底を要請したところです。

また、臨時教員の不祥事も見られるので、来年度からは新たに4月当初に臨時教員を対象とした服務研修を県教育委員会が実施することといたしました。

さらに、教職員の育成評価システムの個人面談を活用して、所属教職員が今、何に悩み、何にストレスを感じ、何に行き詰まっているのかを管理職が個々の教職員から親身になって聞き取り、自らの責任において、教職員の支援を行う。そして、組織として教職員が互いに理解し合え、悩みに気付き、悩みを相談しやすい、風通しのよい職場環境づくりを進めてまいります。

このように、県教育委員会といたしまして、所属教職員への指導と支援、そして職場環境の改善をより一層進めることによりまして、不祥事の根絶に取り組んでまいりたいと思います。

井川委員

本当に、レポートを増やすのだけでないと思います。先生方の真の声、悩みというものをやっぱり十分聞き取ってもらいたい。自分の子供の担任があんなことをやったら、私らも絶対許せませんので、本当にこれは嚴重にこれからも指導に当たっていただきたいと思っています。

西沢副委員長

この不祥事の問題ですけども、今回の事件、特に引率に行っておって、聞きますと、先生方が同じフロアに宿泊されたという中での不祥事ということで、余計びっくりしています。常識がないといったら、常識がないですよ。幾らストレスがたまっても、これは別じゃないかという思いもしないでもないですけどね。

聞き取りは、本人に確認をきちんとされたんですよね。今回の事件だけですか。そのやった先生というのは、県教育委員会から見て、ずっとこういう不祥事たるものがいろいろあったんですか。

儀宝教職員課長

不祥事を起こした教職員には、学校、市教育委員会を通じて報告書を提出してもらっております。その報告書に基づきまして、県教育委員会といたしまして、本人から事情聴取を行っているところでございます。

その内容につきましては、やっぱり本人は認めておるということで、非常に後悔をしておるということが、まずあります。

西沢副委員長

今回の事件は、先ほど言いましたように、幾らストレスがたまっているとしても、どうもちょっと行き過ぎたようなところがある。でも、今回の事件だけでなく、教育委員会から見たら、そういう常識外れ的なことがいろいろあったんじゃないかなど。今回の1回だけだったというのではなくて、今までもこういうことがあったんじゃないかとか、聞き取り調査の中でそんなことがわかりましたか。

儀宝教職員課長

当該教諭に確認いたしましたけども、以前にはそういうことはなかったということで、学校、市教育委員会からも報告を受け、我々もそういったことを確認しております。

西沢副委員長

では今回、余りにも不自然なような状況ですけども、このことに関しては、本人は何でこういうことをしたのかというのは、ただ単に欲求的なものだけなんですか。それとも、さっき言ったストレスがあつてとか、何か布石があつたんですか。

儀宝教職員課長

なぜ、このようなことを起こしたかという本人の事情聴取におきましては、正確なこういった理由でということとは返ってきておりません。

西沢副委員長

どこまで調べるかという問題はありますけども、やっぱり本人が言いたくないことでも、できるだけ事情聴取の中で、何でこうなったかというのはわかるようにしなかったら、次の手は打ちにくいですよ。自分の学校でのいろんなことの中でのストレスがたまっている、そのストレスが原因でそうなったのだったら、ストレスを除くようなやり方をすればいいんだけど、ただ単に個人の欲求そのものからのことであれば、話は別で、本人をどれだけ知るかということがやっぱり中心になってきて、面接のときからになるんじゃないかとか、いろんな角度が違ってくるので、本当はもう少しきちんと追及できたらよかったですと思います。

多分、単発的にというのは考えにくいので、今までもあったのではないかと思いますよね。そういうことに対しても、先生方の中からの情動的なものを拾い上げて、本当に大変なことが起こるまでに直すものは直していくという体制とか、いろんなことを考えるに当たっては、本人がちゃんと本当のことを話してくれることから始まるのかなと思います。今はもう辞めているので、今更聞くというのもできないでしょうけども、やはりそういうことをちゃんと追及するというのも必要かというふうに思います。

先生方と接触したら、本当にすごく一生懸命やっておられます。それはもうびっくりします。逆に、通常の仕事環境で一生懸命やり過ぎるところが見えて、もうちょっと抑え

たほうがいいのかなど、そんなことも含めて、余りにも過度な仕事にならないように、やっぱりきちんと目配りしていく必要があるのかなと思います。教育長、ひとつよろしくお願いします。

美馬教育長

ただいま多くの委員方に、今回の不祥事の連続を受けて、抜本的に何かをやっていかなければいけないのではないかとというふうなことを御指摘いただきました。私自身としても、今回の連続しているという点はかなり重く受け止めております。

そして今、委員方からお話を頂きましたように、何が原因なのかと、正直なところ、一人一人また違っておって、それが一つの原因であるというわけではない。御家庭のこと、学校のこと、またいろんなこと、本人自体もそれがわかっていない。我々も聞いてはおるんですけれども、本人自体が何でこんなことをしたんだろうというようなところも非常に大きいのが実際であります。

しかしながら、我々としては、これから対策をとっていく上で、いろんな角度から行かなければいけない。教師としての立場をしっかりと自覚してもらうということはもちろんのこと、しかしながら、誰にでも起こり得ることなのか、それとも個人の特性なのかというところもしっかりと、今、科学的なことという話がありましたけれども、諸説いろいろ出ております。また、どの都道府県でも、非常にこうした不祥事については問題を抱えているというところなんです。いろいろな所からの情報を仕入れて、しっかりと検証もしていないといけないというふうに思っております。

また、ほとんどの教員が真面目にしっかりと働いているという現状があるというのも事実でございます。そのことに鑑みて、いたずらに、例えば研修であるとかの回数を増やすとかというよりも、まずその中身をしっかりと考えていかなければいけない。

教師の仕事というのは非常にストレスがたまる仕事であるということは、私も重々承知しております。そうしたら、そのストレスを軽減していくにはどうすればいいか。例えば、それが勤務時間のことになってくるのか、それとも、仕事の内容なのか、それも含めて検討してまいりたい。

また、ストレスに対して、どうした対処法が必要なのか。この辺も教職員がどんなストレスを抱えていて、それをどのように解消していくことが必要なのか、そういったところもこれからは考えながら対処していきたいというふうに考えています。まだ、具体的な手段として、そういったものを今、ここで答えるということはできませんけれども、しっかりと考えていって、しっかりと取り組んでいかなければいけないということでは、教育委員会も学校とともに話をさせていただきまして、この解決策を共に、一緒に探していきたいと考えております。

西沢副委員長

なかなか個人の問題もあったりして、非常に難しいところもありますけれども、確かに不祥事がなくなりませんので、そこらあたり、何を根本的にやらないといけないのかという

のは私らもわかりませんが、頑張っしてほしいと思います。

それと、先ほどから徳島県立牟岐少年自然の家の指定管理者の問題が出てますけども、牟岐町のことで、ちょっと一言。私もこの施設をよく利用するんです。スポーツジムが中にありまして、1日100円で使い放題。指導者もずっと来ているんですね。そういう岡田企画株式会社がやっている内容そのものは、私は個人的にですけども、一生懸命やっているなと思います。

また、岡田企画株式会社そのものが、別にいろんなものを持ってきてやっていることもよくお聞きしますので、当然ながら、指定管理者が何年かごとにも変わってもおかしくはないんですけども、ずっと継続してやってきた実績そのものも評価するところもあったりして、いろいろあるんですね。その中で例えば、働いている人が何年かたったら、もう辞めないといけないとか、非常に指定管理者制度そのものが難しいような雇用状況、数年間で切っていくかいかないかという問題もあつたりします。

だから、指定管理者制度が100%かといったら、よくわかりませんが、一生懸命やっているところは評価してほしいというのも個人的にはあります。岡田企画株式会社は一生懸命やっているという評価を、個人的にですけど、私はしております。

眞貝委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。（11時43分）